

グループ名	ユニット名等	科 目 名	担当教員名	対象学年次	学期
現代社会	2 単位 法と現代	生活と法 I	小暮 仁	1 年次	春

授業のキーワード	民法総則、債権、相続、婚姻
授業の概要	日常生活の基本となる民法の知識を身につけます。実社会、実生活のうえで起こりうる法律問題を具体的ケースに沿って解説します。
期待される学習成果（目標）	日常生活の法律問題を解決する知識が身につく。

授 業 展 開

	テーマ	内 容		テーマ	内 容
第 1 講	オリエンテーション	半年間の授業の概要や目的を解説します。	第 9 講	雇用	労働基準法や労働組合法について学びます。
第 2 講	日常生活と法	毎日の学生生活や悪質商法について学びます。	第 10 講	不法行為	不法行為や損害賠償について学びます。
第 3 講	行為能力等	権利能力、行為能力や制限行為能力者について学びます。	第 11 講	不法行為	不法行為の因果関係や過失相殺等について学びます。
第 4 講	意思の不存在、瑕疵ある意思表示	虚偽表示、錯誤、詐欺、強迫について学びます。	第 12 講	相続	法定相続、相続の方法について学びます。
第 5 講	代理	代理の原則や表見代理等について学びます。	第 13 講	相続	相続分、遺留分等について学びます。
第 6 講	時効	取得時効、消滅時効について学びます。	第 14 講	結婚	婚姻の成立要件、効力等について学びます。
第 7 講	債務不履行	債務不履行、損害賠償、相殺について学びます。	第 15 講	離婚	離婚原因、離婚の手続・効果等について学びます。
第 8 講	賃貸借、消費貸借	賃貸借や、消費貸借について学びます。	定期試験		ペーパーテスト
評価方法		授業貢献度 40%、定期試験 60%			
使用する教科書（必ず購入してください）			参 考 文 献		
①池田、犬伏他著・「法の世界へ」、有斐閣アルマ ②ポケット六法、有斐閣（六法は他の法律科目でも必ず必要になります。）			その都度紹介します。		